

1【①リコール制度の強化・拡充】

消費者が容易に製品の回収措置に関する情報を入手できるよう、社告等を一覧できるポータルサイトのあり方について検討する。[平成18年度までに一定の結論を得る]

1

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>内閣府 関係省庁 国民生活センター</p>	<p>● 最近、多発する製品事故が大きな社会問題となっていることに鑑み、内閣府は、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、(独)国民生活センター、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)等の関係機関の協力の上、以下のリコール・製品回収等に関する情報を掲載したポータルサイト(「リコール情報ポータルサイト」)を内閣府HP「消費者の窓」内に平成19年3月30日に設置した。</p> <p>・リコール情報ポータルサイトのアドレス (http://www.consumer.go.jp/recall/index.html)</p> <p>掲載内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① リコール・製品回収等の情報サイト一覧 ② 製品安全に関する相談先一覧 ③ 製品の不具合情報を収集するための連絡先 ④ 製品安全の関係法令一覧 	<p>【評価】</p> <p>●進捗度 平成18年度内に、リコール情報ポータルサイトを設置した。</p> <p>●有効性 消費者が、このリコール情報ポータルサイトを入り口として、製品安全にかかわる国や独立行政法人のHPから様々なリコール・製品回収等の情報、製品安全の相談先、製品に不具合があった際の連絡先、関連する法令の情報を容易に入手できることとなる。</p> <p>【監視（今後の取組み）】 リコール情報ポータルサイトの内容については、平成19年度以降、その時々製品安全を巡る社会状況に合わせてより良いものに改定していく。</p>

リコール情報ポータルサイト | 消費者の窓 | Metacafe

http://www5.cao.go.jp/seikatsu/consumer/recall/index.html

消費者の窓

内閣府

サイトマップ | 消費者の窓について | English

更新履歴 | 消費者政策について | 関係法令 | リンク集 | 消費者トラブルについて

消費者の窓トップ > リコール情報ポータルサイト

リコール情報ポータルサイト

安全・安心の窓口

このポータルサイトを入り口として、製品安全にかかわる国や独立行政法人のHPから様々なリコール・製品回収等の情報を入手できます。
また、製品安全の相談先、製品に不具合があった際の連絡先、関連する法令の情報も入手できます。

- 【リコール・製品回収等の情報サイト一覧】**
消費者被害を未然防止するため、製品安全にかかわる国や独立行政法人は、リコールや製品回収、製品回収などの情報を提供しています。ここには各機関の情報提供サイトの一覧を掲載しています。
- 【製品安全に関する相談先】**
消費者が主に使用する製品の安全に関する主な相談先を掲載しています。
- 【製品の不具合情報を収集するための連絡先】**
消費者が主に使用する製品の不具合や事故が発生した際の連絡先を掲載しています。
- 【製品安全の関係法令一覧】**
消費者が主に使用する製品の安全に関する関係法令を掲載しています。

このページが先読み

お問合わせ先 | 古賀@トップページ | 国民生活情報@トップページ

内閣府 国民生活局 消費者企画課 消費者課 課長 電話 100-8914 東京都千代田区木下町1-6-1

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.

14.53